

沼隈社会福祉協会

ふくし 第138号 だより

発行
社会福祉法人
沼隈社会福祉協会
〒720-0311
沼隈町草深1889-26
沼隈福祉会館内
TEL(084)987-0924
FAX(084)980-7036



白滝山は標高226m 因島を代表するビュースポットです。永禄12年(1569年)因島村上水軍6代当主、村上新蔵人吉充が布刈瀬戸の見張りどころとして観音堂を建立したと伝えられています。春は桜、秋は紅葉、夕日スポットとして知られています。

ガラスがわれたら(速)修理！
TEL(084)987-2669
オカザキアルミ建材
福山市沼隈町草深1286-4

◎ブラマードUエコ内窓
◎サッシ取替 ◎テラス・カーポート
◎玄関・勝手口・取替 ◎門扉・フェンス
◎雨戸・シャッター工事 ◎網戸・カギ・戸車



ツネイシホールディングス株式会社
〒720-0393 広島県福山市沼隈町常石 1083 番地



玉葉会書道教室

幼年～一般
月曜16:30-18:30(大阪吹田)
木曜16:30-18:30(福山本町)
金曜15:00-16:30-19:00(沼隈)
土曜13:30-15:30(福山本町)

☎084-988-1300

suzuri.themedia.jp
(詳細・スケジュール)



小規模多機能型居宅介護ふくし

お餅つき大会

コロナ禍のため十分な感染予防対策をおこない、毎年恒例のお餅つき大会を開催しました。かけ声が出せないため、例年より静かな餅つきとなりましたが、利用者様は季節感を感じながら、つきたてのきなこ餅を美味しく食されていました。



今年は節分レクを2日・3日の両日行いました。チームに分かれおじゃみを使い、鬼を追い出すゲームや鬼の顔を完成させる鬼笑いゲームを行い最後はおじゃみで豆まきをして、邪気を追い払いました。

節分レクリエーション



華道嵯峨御流 池永好洲教室

中学生以上
初心者の方歓迎
御免状申請可
お気軽にお電話を

☎090-9777-7460

沼隈町草深2127-5 駐車場有り



福山市指定給水装置工事店 三谷設備工業(有)

沼隈町能登原1934

給排水衛生設備工事

上下水道 設計・施工

TEL 987-3939(代)

FAX 987-5225



(有)カーバンク・トーア

福山市沼隈町下山南367-1

TEL (084) 988-0018

FAX (084) 988-0747

各種新車・中古車販売

車検・钣金塗装

テレビオークション売買代行





どおに生けようかの～♪



グループホームふくし

グループホームふくしでは、入所者の皆様に少しでも季節感を味わっていただければと取り組んでいます。皆様に教えていただきながら、お正月用にしめ飾りや立派な門松を作ることができました。



鬼は～外！



さすがの手さばきです



ええのができたの～♪



鬼のお面でパチリ！

障害者自立支援センター「ばべの木」作業所

昨年から続く新型コロナウイルスの影響で「新しい生活様式」にもだいぶ慣れ、withコロナの時代を受け入れながら、感染予防対策をしっかりと行い、ご利用者の皆さんが安心して通い、作業が出来るように、指導・支援を行っております。

クリスマス会しました！！

去年は、様々なお楽しみイベントを行う事が出来ませんでした、年末には感染対策を徹底した上で、12月25日にクリスマス会を行いました。



新車 中古車販売

車検 修理 板金塗装

ユーオート

武田英俊

車のことならご相談下さい

福山市沼隈町能登原2493-1
(岩船水産の前)

FAX 兼 987-0047

各種内祝・茶の子・香典のお返し

ご挨拶状からのし・包装・宅配まで
トータルサポート致します!!

(有) **ニシキ**

〈全国共通商品券取扱店〉

〒720-0311 福山市沼隈町草深1922-4

TEL 084-987-3050 FAX 084-987-2788

営業時間/8:30~19:30 定休日第1・3・5日曜

仕出し・弁当・オードブル・ケータリング



ご家庭でも、贈り物にも... 備後名物ビンゴソース

084-987-0727

〒720-0313 広島県福山市沼隈町常石989-1

令和3年4月介護報酬改定について

1. 感染症や災害への対応力強化

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

(1) 日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

○感染症対策の強化

- 介護サービス事業者は、感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、以下の取組を義務づける。
- ・ 施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練（シミュレーション）の実施
 - ・ その他のサービスについて、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等

(※3年の経過措置期間を設ける)

○業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。

(※3年の経過措置期間を設ける)

○災害への地域と連携した対応の強化

災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策（計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等）が求められる介護サービス事業者（通所系、短期入所系、特定、施設系）を対象に、小多機等の例を参考に、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととする。

○通所介護等の事業所規模別の報酬に関する対応

通所介護等の報酬について、感染症や災害等の影響により利用者が減少等した場合に、状況に即した安定的なサービス提供を可能とする観点から、足下の利用者数に応じて柔軟に事業所規模別の各区分の報酬単価による算定を可能とするとともに、臨時的な利用者の減少に対応するための評価を設定する。

2. 地域包括ケアシステムの推進

■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

(1) 認知症への対応力向上に向けた取組の推進

- 介護サービスにおける認知症対応力を向上させていく観点から、訪問系サービスについて、認知症専門ケア加算を新たに創設する。
- 緊急時の宿泊ニーズに対応する観点から、多機能系サービスについて、認知症行動・心理症状緊急対応加算を新たに創設する。
- 介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、介護に直接携わる職員が認知症介護基礎研修を受講するための措置を義務づける。

(※3年の経過措置期間を設ける)

(2) 看取りへの対応の充実

- 「看取り期の本人・家族との十分な話し合いや関係者との連携を一層充実させる観点から、基本報酬や看取りに係る加算の算定要件において、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組を行うことを求める。
- 特養、老健施設や介護付きホーム、認知症GHの看取りに係る加算について、現行の死亡日より30日前からの算定に加えて、それ以前の一定期間の対応について、新たに評価する。介護付きホームについて、看取り期に夜勤又は宿直により看護職員を配置している場合に新たに評価する。
- 看取り期の利用者に訪問介護を提供する場合に、訪問介護に係る2時間ルール（2時間未満の間隔のサービス提供は所要時間を合算すること）を弾力化し、合算せずにそれぞれの所定単位数の算定を可能とする。

(3) 医療と介護の連携の推進

- 医師等による居宅療養管理指導において、利用者の社会生活面の課題にも目を向け、地域社会における様々な支援へとつながるよう留意し、関連する情報をケアマネジャー等に提供できるよう努めることとする。
- 短期療養について、基本報酬の評価を見直すとともに、医療ニーズのある利用者の受入促進の観点から、総合的な医学的管理を評価する。
- 老健施設において、適切な医療を提供する観点から、所定疾患施設療養費について、検査の実施の明確化や算定日数の延長、対象疾患の追加を行う。かかりつけ医連携薬剤調整加算について、かかりつけ医との連携を推進し、継続的な薬物治療を提供する観点から見直しを行う。
- 介護医療院について、長期療養・生活施設の機能の充実の観点から、長期入院患者の受入れ・サービス提供を新たに評価する。
- 介護療養型医療施設について、令和5年度末の廃止期限までの円滑な移行に向けて、一定期間ごとに移行の検討状況の報告を求める。

(4) 在宅サービスの機能と連携の強化 (5) 介護保険施設や高齢者住まいにおける対応の強化

※(1)(2)(3)も参照

- 訪問介護の通院等乗降介助について、利用者の負担軽減の観点から、居宅が始点又は終点となる場合の目的地間の移送についても算定可能とする。
- 訪問入浴介護について、新規利用者への初回サービス提供前の利用の調整を新たに評価する。清拭・部分浴を実施した場合の減算幅を見直す。
- 訪問看護について、主治の医師が必要と認める場合に退院・退所当日の算定を可能とする。看護体制強化加算の要件や評価を見直す。
- 認知症GH、短期療養、多機能系サービスにおいて、緊急時の宿泊ニーズに対応する観点から、緊急時短期利用の受入日数や人数の要件等を見直す。
- 個室ユニット型施設の1ユニットの定員を、実態を勘案した職員配置に努めることを求めつつ、「原則として概ね10人以下とし15人を超えないもの」とする。

(6) ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保

- 特定事業所加算において、事業所間連携により体制確保や対応等を行う事業所を新たに評価する。
- 適切なケアマネジメントの実施を確保しつつ、経営の安定化を図る観点から、通減制において、ICT活用又は事務職員の配置を行っている場合の適用件数を見直す（通減制の適用を40件以上から45件以上とする）。
- 利用者が医療機関で診察を受ける際に同席し、医師等と情報連携を行い、当該情報を踏まえてケアマネジメントを行うことを新たに評価する。
- 介護予防支援について、地域包括支援センターが委託する個々のケアプランについて、居宅介護支援事業者との情報連携等を新たに評価する。

(7) 地域の特性に応じたサービスの確保

- 夜間、認デイ、多機能系サービスについて、中山間地域等に係る加算の対象とする。認知症GHについて、ユニット数を弾力化、ワライ型事業所を創設する。
- 令和元年地方分権提案を踏まえ、多機能系サービスについて、市町村が認めた場合に過疎地域等において登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わないことを可能とする。令和2年提案を踏まえ、小多機の登録定員等の基準を「従うべき基準」から「標準基準」に見直す。

3

福山市指定給水装置工事店・公共下水道排水設備指定工事店
衛生設 工事・土木工事・空調設備工事・リフォーム工事

(有) 三和設備

福山市沼隈町草深1992-4
TEL (084)-987-2517

真心込めてご奉仕

葬儀のことならJA福山市へ

年中無休24時間受け付け

沼隈ホール完備



0120-94-4949

084-980-0190 FAX 084-987-5090

○寝台車手配 ○火葬許可書取得 ○葬祭会館予約
○霊柩車・バス・粗供養品・はがき印刷・遺影写真・
料理・生花・盛かご・花輪など、葬儀に必要なことを
すべて手配いたします。



3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

(1) リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

- 加算等の算定要件とされている計画作成や会議について、リハ専門職、管理栄養士、歯科衛生士が必要に応じて参加することを明確化する。
- 自立支援・重度化防止に向けた更なる質の高い取組を促す観点から、訪問リハ・通リハのリハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）を廃止し、基本報酬の算定要件とする。VISITへデータを出しフィードバックを受けPDCAサイクルを推進することを評価する取組を老健施設等に拡充する。
- 週6回を限度とする訪問リハについて、退院・退所直後のリハの充実を図る観点から、退院・退所日から3月以内は週12回まで算定可能とする。
- 通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による自立支援・重度化防止に資する介護を図る生活機能向上連携加算について、訪問介護等と同様に、ICTの活用等により外部のリハ専門職等が事業所を訪問せずに利用者の状態を把握・助言する場合の評価区分を新たに設ける。
- 通所介護の個別機能訓練加算について、より利用者の自立支援等に資する機能訓練の提供を促進する観点から、加算区分や要件の見直しを行う。
- 通所介護、通リハの入浴介助加算について、利用者の自宅での入浴の自立を図る観点から、個別の入浴計画に基づく入浴介助を新たに評価する。
- 施設系サービスについて、口腔衛生管理体制加算を廃止し、基本サービスとして、口腔衛生管理体制を整備し、状態に応じた口腔衛生管理の実施を求める。（※3年の経過措置期間を設ける）
- 施設系サービスについて、栄養マネジメント加算は廃止し、現行の栄養士に加えて管理栄養士の配置を位置付けるとともに、基本サービスとして、状態に応じた栄養管理の計画的な実施を求める。（※3年の経過措置期間を設ける）。低栄養リスク改善加算を入所者全員への栄養ケアの実施等を評価する加算に見直す。
- 通所系サービス等について、介護職員による口腔スクリーニングの実施を新たに評価する。管理栄養士と介護職員等の連携による栄養アセスメントの取組を新たに評価する。栄養改善加算において、管理栄養士が必要に応じて利用者の居宅を訪問する取組を求める。
- 認知症GHについて、管理栄養士が介護職員等へ助言・指導を行い栄養改善のための体制づくりを進めることを新たに評価する。

(2) 介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

- CHASE・VISITへのデータ提出とフィードバックの活用によりPDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取組を推進する。
- ・施設系・通所系・居住系・多機能系サービスについて、事業所の全ての利用者に係るデータ（ADL、栄養、口腔、嚥下、認知症等）をCHASEに提出してフィードバックを受け、事業所単位でのPDCAサイクル・ケアの質の向上の取組を推進することを新たに評価。
- ・既存の加算等において、利用者ごとの計画に基づくケアのPDCAサイクルの取組に加えて、CHASE等を活用した更なる取組を新たに評価。
- ・全ての事業者には、CHASE・VISITへのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクルの推進・ケアの質の向上を推奨。
- ADL維持等加算について、通所介護に加えて、認知症、介護付きホーム、特養に対象を拡充する。クリームスキミングを防止する観点や加算の取得状況等を踏まえ、要件の見直しを行う。ADLを良好に維持・改善する事業者を高く評価する評価区分を新たに設ける。
- 老健施設の在宅復帰・在宅療養支援等評価指標について、在宅復帰等を更に推進する観点から、見直しを行う。（※6月の経過措置期間を設ける）

(3) 寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

- 施設系サービスについて、利用者の尊厳の保持、自立支援・重度化防止の推進、廃用や寝たきりの防止等の観点から、全ての利用者への医学的評価に基づく日々の過ごし方等へのアセスメントの実施、日々の生活全般における計画に基づくケアの実施を新たに評価する。
- 施設系サービスにおける褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算について、状態改善等（アウトカム）を新たに評価する等の見直しを行う。

4

4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

(1) 介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

- 処遇改善加算や特定処遇改善加算の職場環境等要件について、職場環境改善の取組をより実効性が高いものとする観点からの見直しを行う。
- 特定処遇改善加算について、制度の趣旨は維持しつつより活用しやすい仕組みとする観点から、平均の賃金改善額の配分ルールにおける「経験・技能のある介護職員」は「その他の介護職員」の「2倍以上とすること」について、「より高くすること」と見直す。
- サービス提供体制強化加算において、サービスの質の向上や職員のキャリアアップを推進する観点から、より介護福祉士割合や勤続年数の長い介護福祉士の割合が高い事業者を評価する新たな区分を設ける。訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護の特定事業所加算、サービス提供体制強化加算において、勤続年数が一定以上の職員の割合を要件とする新たな区分を設ける。
- 仕事と育児や介護との両立が可能となる環境整備を進め、職員の離職防止・定着促進を図る観点から、各サービスの人員配置基準や報酬算定において、育児・介護休業取得の際の非常勤職員による代替職員の確保や、短時間勤務等を行う場合の「常勤」として取扱いを可能とする。
- ハラスメント対策を強化する観点から、全ての介護サービス事業者には、適切なハラスメント対策を求める。

(2) テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進

- テクノロジーの活用により介護サービスの質の向上及び業務効率化を推進していく観点から、実証研究の結果等も踏まえ、以下の見直しを行う。
- ・特養等における見守り機器を導入した場合の夜勤職員配置加算について、見守り機器の導入割合の緩和（15%→10%）を行う。見守り機器100%の導入やインカム等の使用、安全体制の確保や職員の負担軽減等を要件に、基準を緩和（0.9人→0.6人）した新たな区分を設ける。
- ・見守り機器100%の導入やインカム等の使用、安全体制の確保や職員の負担軽減等を要件に、特養（従来型）の夜間配置基準を緩和する。
- ・職員体制等を要件とする加算（日常生活継続支援加算やサービス提供体制強化加算等）において、テクノロジー活用を考慮した要件を導入する。
- 運営基準や加算の要件等における各種会議等の実施について、感染防止や多職種連携促進の観点から、テレビ電話等を活用した要件の実施を認める。
- 薬剤師による居宅療養管理指導について、診療報酬の例も踏まえて、情報通信機器を用いた服薬指導を新たに評価する。
- 夜間対応型訪問介護について、定期巡回と同様に、オペレーターの併設施設等の職員や随時訪問の訪問介護員等との兼務、複数の事業所間での通称の受付の集約化、他の訪問介護事業所等への事業の一部委託を可能とする。
- 認知症GHの夜勤職員体制（現行1ユニット1人以上）について、安全確保や職員の負担にも留意しつつ、人材の有効活用を図る観点から、3ユニットの場合に一定の要件の下、例外的に夜勤2人以上の配置に緩和できるとする。
- 特養等の人員配置基準について、人材確保や職員定着の観点から、職員の過剰な負担につながらないよう留意しつつ、従来型とユニット型併設の場合の介護・看護職員の兼務、小多機と併設する場合の管理者・介護職員の兼務等の見直しを行う。
- 認知症GHの「第三者による外部評価」について、自己評価を運営推進会議に報告し、評価を受けた上で公表する仕組みを制度的に位置付け、当該仕組みと既存の外部評価によるいずれから受けることとする。

(3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進

- 利用者等への説明・同意について、電磁的な対応を原則認める。署名・押印を求めないことが可能であることや代替手段を明示する。
- 諸記録の保存・交付等について、電磁的な対応を原則認める。
- 運営規程等の重要事項の掲示について、事業所の掲示だけでなく、閲覧可能な形でファイル等で備え置くこと等を可能とする。

5

道の駅 アリストぬまくま

定休日 年始(1/1~1/3)

ぬまくまハーブガーデン

営業時間 8:00~16:00

日替りランチ(サザン・スプ付)

自由市場

営業時間 8:00~16:00

地産地消にこだわった産直市場です。

そば処ぬまくま

営業時間 11:00~14:30

自家製粉のこだわりのおそばを提供。

新築・増改築、承ります！

住宅の改修から
建具の取替等の小さな
修理も承ります！

一級建築士事務所

サンセイハウジング株式会社



沼隈町草深2785-248

TEL (084) 987-3902

Email sansei@mx41.tiki.ne.jp

URL http://ww41.tiki.ne.jp/~sansei/

割烹 活造り 仕出し



みかどや館

〒720-0311 広島県福山市沼隈町草深1784-1

TEL (084) 987-1533(代)

FAX (084) 987-1536

0120-871533



5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

(1) 評価の適正化・重点化

- 通所系、多機能系サービスについて、利用者の公平性の観点から、同一建物減算適用時等の区分支給限度基準額の計算方法の見直しを行う。
- 夜間対応型訪問介護について、月に一度も訪問サービスを受けていない利用者が存在するなどの実態を踏まえて、定額オペレーションサービス部分の評価の適正化を行う。
- 訪問看護及び介護予防訪問看護について、機能強化を図る観点から、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるサービス提供に係る評価や提供回数等の見直しを行う。
- 介護予防サービスにおけるリハビリテーションについて、長期利用の場合の評価の見直しを行う。
- 居宅療養管理指導について、サービス提供の状況や移動・滞在時間等の効率性を勘案し、単一建物居住者の人数に応じた評価の見直しを行う。
- 介護療養型医療施設について、令和5年度末の廃止期限までに介護医療院への移行等を進める観点から、基本報酬の見直しを行う。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び(Ⅴ)について、上位区分の算定が進んでいることを踏まえ、廃止する。(※1年の経過措置期間を設ける)
- 生活援助の訪問回数が多い利用者のケアプランについて、事務負担にも配慮して、検証の仕方や届出頻度の見直しを行う。区分支給限度基準額の利用割合が高く訪問介護が大部分を占める等のケアプランを作成する居宅介護支援事業者を対象とした点検・検証の仕組みを導入する。
- サービス付き高齢者向け住宅等における適正なサービス提供を確保する観点から、事業所指定の際の条件付け(利用者の一定割合以上を併設集合住宅以外の利用者とする等)や家賃・ケアプランの確認などを通じて、自治体による更なる指導の徹底を図る。

(2) 報酬体系の簡素化

- 療養通所介護について、中重度の要介護者の状態にあわせた柔軟なサービス提供を図る観点から、日単位報酬体系から、月単位包括報酬とする。
- リハサービスのリハマネ加算(Ⅰ)、施設系サービスの口腔衛生管理体制加算、栄養マネジメント加算について廃止し、基本報酬で評価する。処遇改善加算(Ⅳ)(Ⅴ)、移行定着支援加算(介護医療院)を廃止する。個別機能訓練加算(通所介護)について体系整理を行う。(再掲)

厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会 第199回(令和3年1月18日) 参考資料より抜粋

薬膳料理レシピ

風邪の予防・改善に

《 みかんと生姜のジャムの作り方 》

- ① みかんは丸ごとよく水洗いし、沸騰した湯に入れて4~5分ほどゆでて水にさらしざるにあげ、皮をむく。
- ② 皮は汚れた部分とヘタを取り除いて線切りにし、実はみじん切りにする。皮と実の重さを測り、合計数の1/2量の砂糖を準備しておく。
- ③ 鍋にすべての材料を入れ中火にして木べらで混ぜながらアクを取り除き、15~20分ぐらい炊き、好みの濃度に煮詰める。

みかんの効能……食欲を増進し、気の巡りを良くする。
 のどの渇きを解消し、肺の粘膜を潤す。
 生姜の効能……発汗によって寒邪を追い払う。
 胃腸の働きを活発にし、嘔吐をとめる。
 きのこと、魚介類の毒素を分解する。



(本日の献立)酸辣湯麺(サンラータンメン)、長芋とえびの菊花シューマイ、レンコンのヨーグルト味噌漬け、みかんと生姜のジャム

《 材 料 》 10人前
 みかん………6個
 生姜の絞り汁…大さじ3
 生姜の線切り…12g
 砂糖……………全量の1/2g

ふるたに葬祭

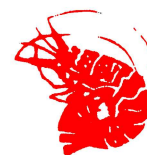
「家族葬などの
 小さなお葬式」を
 行える会館が
 沼隈斎場のそばにあります。



ふるたに葬祭東山会館

小規模の静かな
 お見送りに：

四季折々の素材で
 大切なお客様をおもてなし。



ぐわと

本店・仕出し部 ☎084-987-3000(代)
 割烹四季亭 ☎084-987-3002

* 見学は随時受け付けております。(場所) 沼隈町常石東山134
 いつでもお電話ください。(電話) 084-987-0494

投稿

うつみ俳句会 小林育代選

師の遺す軸まわり初む初日かな
切れ味の戻る包丁年新た
長電話つきぬ思いや冬の雨
指先にあまたの香り七日粥
暁にメールの年賀届きをり
こめかみに響く太鼓や厄払い
暖かやとっておきなる菓子を出し
晴れ渡る静寂の中初景色
新玉の光りきらめく鈴の音
まるめたる手のあと残り鏡餅

小林育代
神原南無恵
渡辺寛美
村上紀美子
村上保恵
中尾文江
渡辺妙子
渡辺貞子
加藤真二
渡辺恵

ゆみかけ句会 平春陽子選

日の当る方へ方へと梅さぐる
短冊に今年の一句筆初
卒寿へと踏み出す一步初観音
コロナ禍や二人のみなる晦日蕎麦
街角の花舗の明るき春隣
子の作る他人井冬ぬくし
音もなく大池潤す寒の雨
間仕切りもマスクもいらぬ春を待つ
初雪は雨に変わって夢の中
ごまめ煎る香に包まれて日が暮るる
寒の水母と過した頃をふと

平春陽子
渡邊良夫
佐藤笹女
長谷部勝彦
岡崎鈴
渡辺和子
来山静子
野草千鶴
村上照子
滝佐代子
野草多鶴

デイサービスの利用者様が作成した壁面かざり



世帯と人口統計(福山市HPより)

令和3年1月末

沼隈町		前月比
世帯数	4,931世帯	(-1)
男	5,420名	(6)
女	5,140名	(-22)

内海町		前月比
世帯数	1,187世帯	(-3)
男	1,105名	(-1)
女	1,222名	(-3)

原石の生産から製造直売まで→安心価格!!

運命を開く吉相墓を……

常時展示中

墓地の整地、お墓の新設・整理・移転等、お墓に関するご相談は何でも「森近石材」へ……

明治22年創業の信用と実績



森近石材 有限会社

本社 沼隈町草深2564-2 ☎987-2133(代)
展示場 沼隈町草深金堀 ☎987-2820

カルシウム・マグネシウム・シリカ
炭酸水素イオンをバランス良く含有
大地の恵み「美」と「健康」
をサポートする

厳聖水 6500

モンドセレクション 3年連続
最高金賞受賞

厳聖水の **アイティ**
福山市一文字町25番5号
TEL.084-957-0151



明日へ築く会社へ
スタミナの供給

株式会社
山陽給食センター

御料理／折詰部 松 葉

本社／工場 福山市曙町3丁目29-8
☎084-953-6000(代)

ご寄附の紹介

地域福祉活動資金として、つぎの方々からご寄附が寄せられました。厚くお礼申し上げますとともにご報告申し上げます。

今回は令和二年十二月二十日から、令和三年二月十九日までにお寄せいただいた方々です。

なお勝手ながら敬称、金額は省略させていただきますので、ご了承ください。

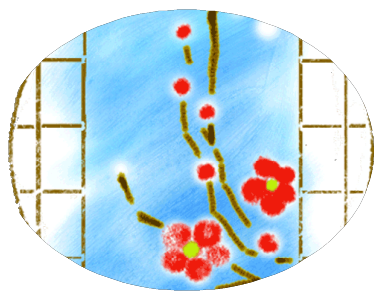
(順不同)

大越 北村 恭男 亡母 ミツエ

本谷 市川 晴規 亡母 キサヨ

檜 隈 中村 博 一般寄附

匿名 一般寄附 一名



職員募集のお知らせ

沼隈社会福祉協会では、介護サービス事業所等の職員を募集しています。

昨年8月に開所したグループホーム、既存の事業所で私達と一緒に、在宅生活を笑顔で支えるお手伝いをしてみませんか。経験者はもちろん介護未経験の方でも大丈夫です。ぜひご連絡ください。

〈募集職種〉

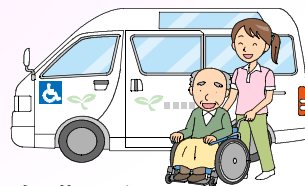
- ・介護職(無資格でも可)
- ・看護職
- ・介護支援専門員
- ・運転手(小規模多機能型居宅介護ふくし)

若干の介護あり8:30~9:30 16:30~17:30

〈雇用形態〉

- ・正規職員・非常勤職員・パート職員

お問い合わせ先 ☎987-0924(武田・箱田)



 千年自動車(有)

〒720-0311
福山市沼隈町草深1825-4

tel:084-987-1407
fax:084-987-1428



広告募集中

広告募集中

髪とお肌

のお手入れができる美容室

ヘア&フェイスサロン

ビューティー



ライン@で
ご予約が
できます

予約優先

アップ
着付けも
承ります



0120-89-1345
携帯 084-988-1345

〒720-0403 福山市沼隈町下山南11-6
定休日/第1日・月曜、第3日・月曜、毎月曜

訪問介護事業所
さんな介護
サービス

福祉タクシー
くろちゃん
寝台車有ります
(横になったままで
もOK!)

上山南383-1 TEL 988-1518
フリーダイヤル 0120-92-8151



新築・増改築・エクステリア
施工・管理

(株)マックハウジング

代表取締役 河野行紀

草深1805-3 ☎987-2017 FAX987-2034